

【主な変更点】

○現行計画において、**令和2年度を中間年度**としていることから、計画期間前期の取組について検証するとともに、現状や課題を整理し、近年の廃棄物処理を取り巻く情勢を反映させるために中間見直しを行うもの。

○**基本目標・基本方針は一部変更するが大枠では維持。**

【基本方針2】(変更前)ごみ分別の徹底と資源化の推進

→(変更後)ごみ減量と資源化の推進

【基本方針3】(変更前)適正かつ効率的なごみ処理の推進

→(変更後)適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進

リサイクルよりも、リデュース・リユースを優先

災害発生時・感染症流行時においても安定的な廃棄物処理を実施

○目標値については、**計画期間前期の実績を踏まえ再設定するとともに、指標とする項目を整理。**

○**SDGsの理念の普及や、食品ロスの削減、プラスチックごみの削減**など、世界的な課題となっている事項についても取り組んでいく。

○計画推進に向けた施策を追加。

【追加した主な施策】…**ごみ分別アプリの導入、食品ロスの削減、ワンウェイプラスチックの削減、高齢者等のごみ出し支援の検討、電力の地産地消の取組** etc

○その他、最新の実績に基づいて数値を修正。表現を修正。

計画の基本的事項

(1) 計画改定の背景と目的

○全国的な動向

- H30.6 第四次循環型社会形成推進基本計画の策定
- R1.5 プラスチック資源循環戦略の策定
- R1.7 食品リサイクル法に基づく新基本方針の策定
- R1.10 食品ロス削減推進法の施行
- R2.3 食品ロス削減推進法に基づく基本方針の策定
- R2.7 レジ袋の有料化義務化
- 新型コロナウイルス感染症の流行

○本市の動き

- R2.7 SDGs未来都市に選定
- R3.4 新ごみ焼却施設稼働予定
- R3.10 新最終処分場稼働予定



計画期間前期の取組について検証するとともに、現状や課題を整理し、近年の廃棄物処理を取り巻く情勢を反映させるために見直しを行う。

(2) 計画の期間

- H28～R7(10年間)。中間年度:R2、目標年度:R7。
- 社会情勢の変化や国等の制度変更があれば計画を見直す。

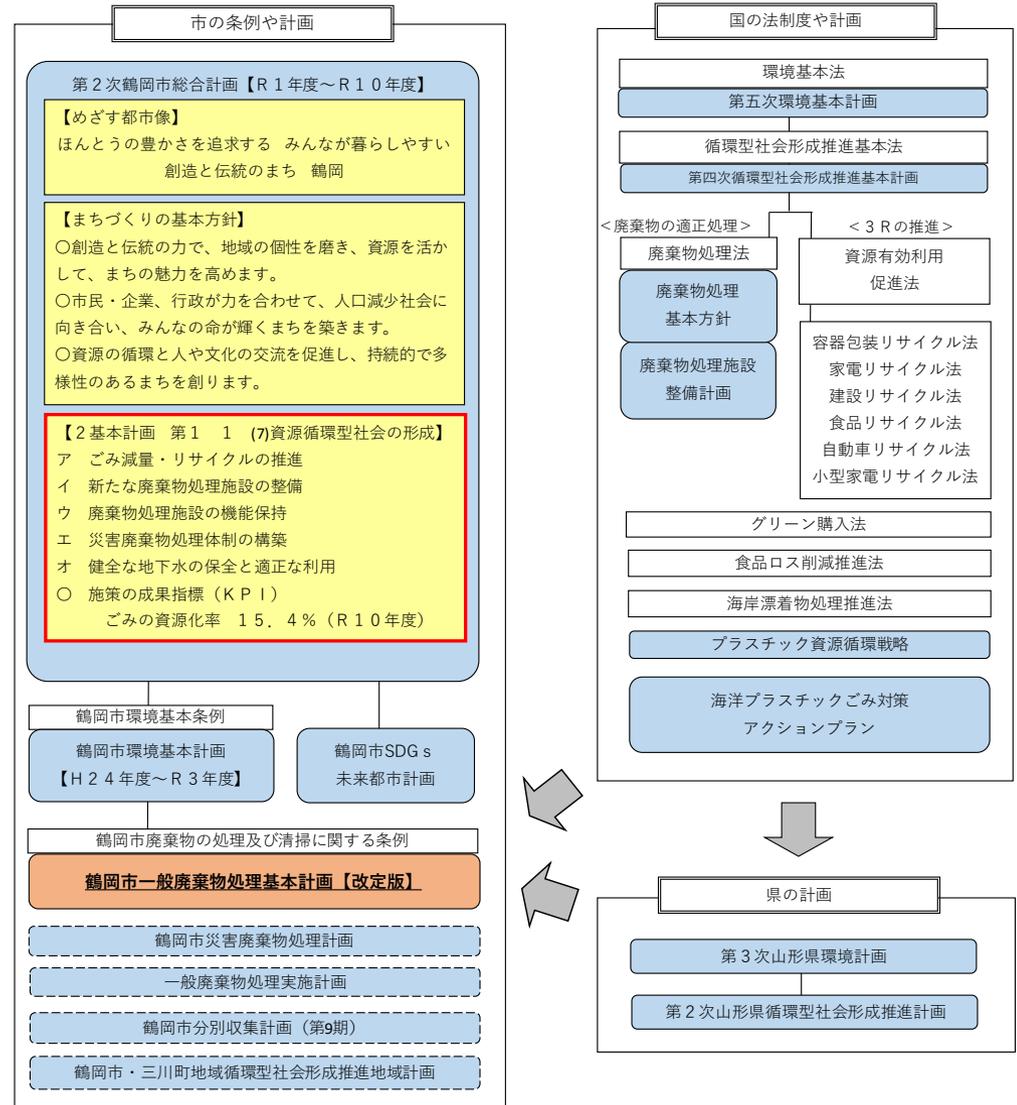
(3) 計画の対象

- 循環型社会形成推進基本法で定める一般廃棄物

(4) 計画の位置付け

- 「第2次鶴岡市総合計画」及び「鶴岡市環境基本計画」を上位計画とし、国・県・市の関連計画を踏まえる。

【計画の位置付け】

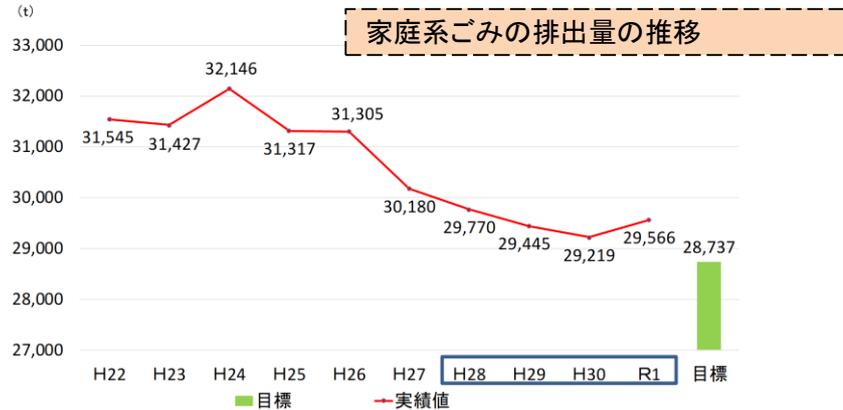


計画における目標値と前期の実績値①

(1) 家庭系ごみの排出量

R1実績: 29,566t、R7目標: 28,737t

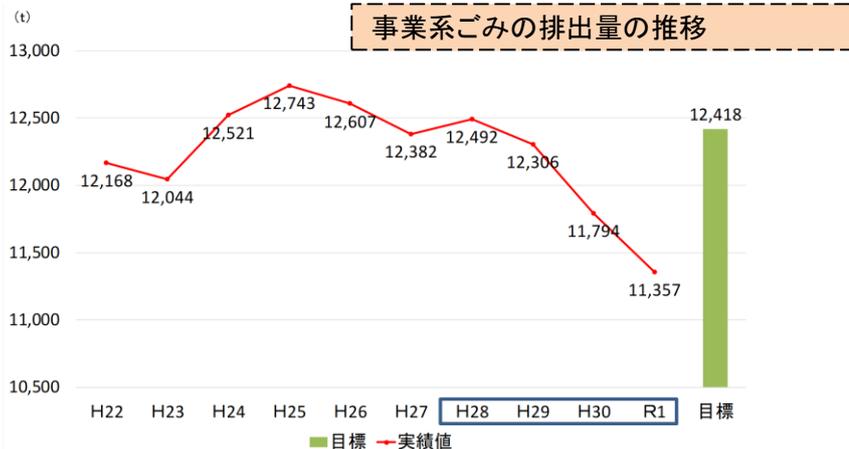
- 人口減少の影響もありH24～30まで減少。
(R1の増加は山形県沖地震の影響と思われる)
- 約9割が可燃ごみ。



(2) 事業系ごみの排出量

R1実績: 11,357t、R7目標: 12,418t

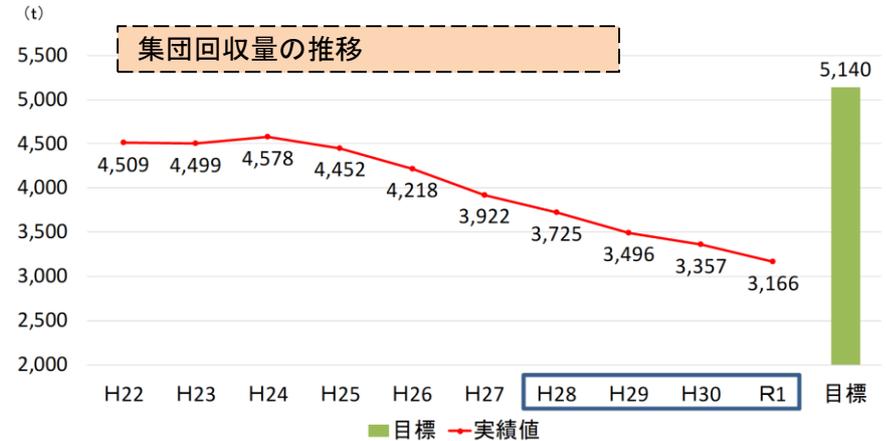
- 近年減少傾向。



(3) 集団回収量

R1実績: 3,166t、R7目標: 5,140t

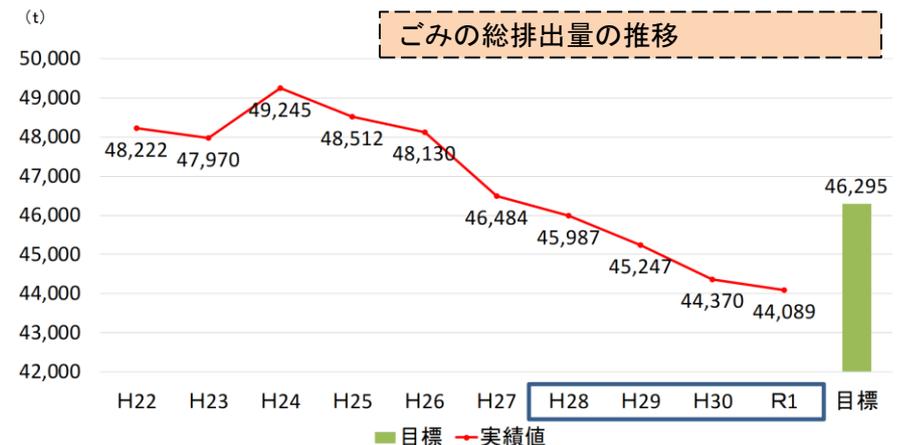
- H24以降減少傾向。
- 人口減少・少子化・ペーパーレス化などによる古紙類の減少や、リサイクルルートが多様化などが要因。



(4) ごみの総排出量

R1実績: 44,089t、R7目標: 46,295t

- H24以降減少傾向。



計画における目標値と前期の実績値②

(5) 1人1日当たりのごみの排出量

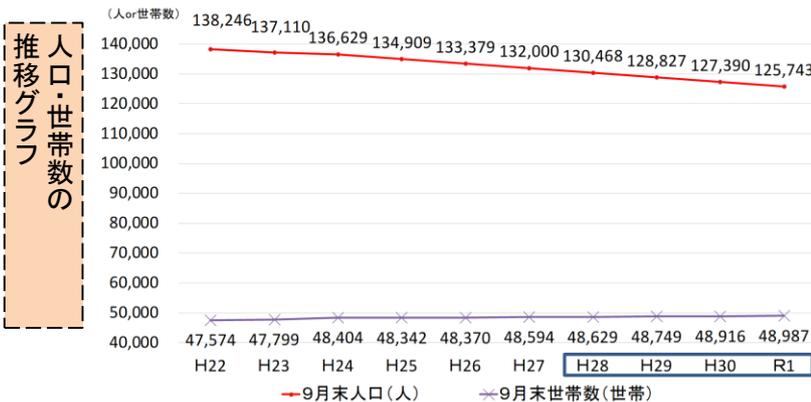
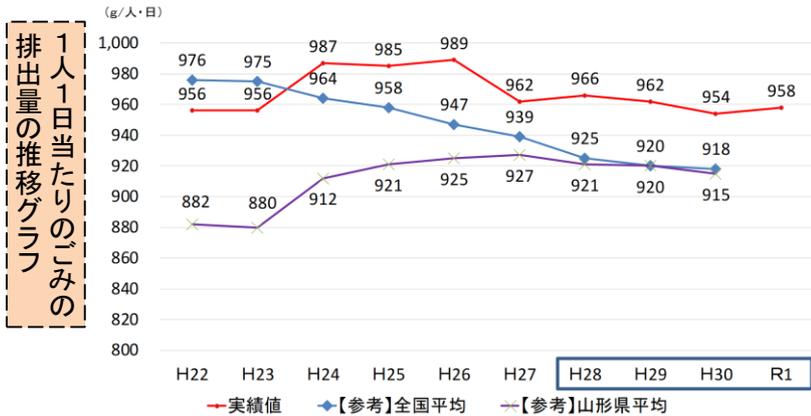
- H27～横ばい傾向。
- 人口減少が進む一方で、世帯数は増加していることから、世帯あたりで一定量の固定的なごみが発生することなどが要因と考えられる。
- 平成30年度の全国平均は918g、県平均は915gと本市と大きな差。

R1実績: 958g
R7目標: 削減に努める

※1人1日当たりのごみの排出量

$$= \text{ごみの総排出量} \div \text{当該年度人口} \div \text{年間日数}$$

9月末人口で算出



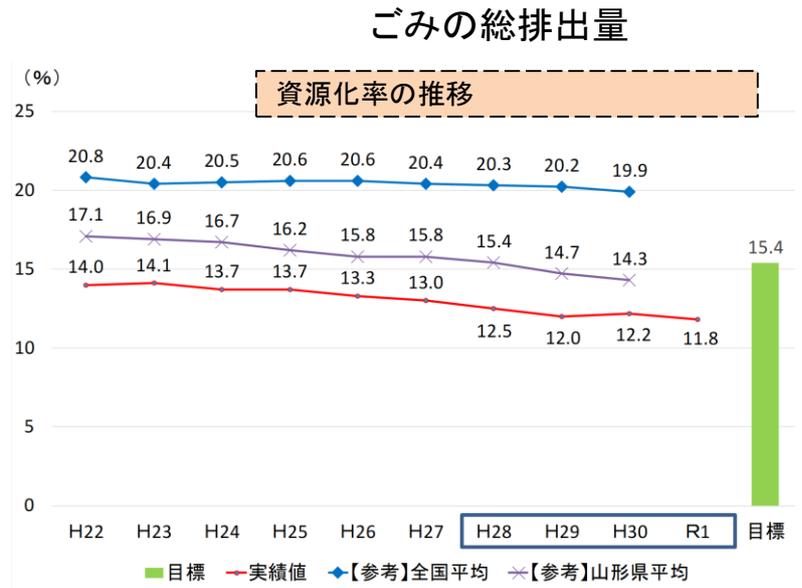
(6) 資源化率

R1実績: 11.8%、R7目標: 15.4%

- 近年減少傾向。
- 平成30年度の全国平均19.9%、県平均14.3%を下回る。
- ごみの排出量や資源ごみの量、集団回収量の数値に大きく左右される指標。
→可燃ごみの量が減少すれば相対的に上昇。
資源ごみの量が減少すれば下降。
- 1人1日当たりのごみの排出量の減少が進んでいないことや、容器の軽量化等による資源ごみ重量の減少、集団回収量の減少、店頭回収等のリサイクルルートが多様化などにより下降。

※資源化率＝

$$\frac{\text{リサイクルプラザにおける資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総排出量}}$$



ごみ処理の課題

(1) ごみ排出量の削減

- 家庭系ごみ・事業系ごみの総量は減少しているが、1人1日当たりのごみの排出量は横ばい傾向で、国・県の平均値とも大きな差があることから、更なるごみの減量が必要。
- 紙・布類及びワンウェイプラスチックの排出量の削減や、食品ロスの削減、生ごみの水切り徹底などが必要。

(2) ごみの資源化の推進

- 資源化可能なものについて、分別の徹底や集団資源回収・店頭回収での排出が必要。
- 資源回収の維持・増加に向け、資源回収方法・品目の見直しや拠点回収の強化、報奨金の見直し、回収団体の掘り起こしなどが必要。

(3) 食品ロスの削減

- 国民1人1日当たりおむすび1個分の食品ロスが発生。
- 国は、2030年度までに2000年度比で食品ロスを半減するという目標を設定。
- さらに効果的な啓発活動や、食品ロスの実態調査が必要。

(4) プラスチックごみの削減

- 国は、2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制といった中間目標点を設定。
- 本市では、プラスチック製容器包装類とペットボトルは資源化、プラスチック製品やストローなどは焼却(エネルギー回収)。
- ワンウェイプラスチックの排出削減に向けた更なる啓発が必要。

(5) 時代にあった分別、排出、収集、運搬等の検討

- 高齢者等へのごみ出し支援などの検討が必要。

(6) 処理・処分機能の維持及び地域循環共生圏の構築

- 電力の地産地消の取組などが必要。

(7) ごみの減量・資源化についての情報発信の強化

- 市広報やエコ通信での情報発信を継続するとともに、ホームページやソーシャルメディア、ごみ分別アプリ等を活用した情報発信の強化が必要。
- 減量目標や排出実績などを数値化して、取組の成果や改善点、課題などを可視化したり、取組の方法についてより具体的にわかりやすい情報発信が必要。

(8) 地域の環境美化・保全の推進

- 不法投棄防止・クリーン作戦などのさらなる推進が必要。

(9) 海岸漂着ごみ対策の推進

- プラスチックごみの削減、ごみの散乱・流出防止、クリーン作戦等による環境美化・保全運動の推進が必要。

(10) 安定的な廃棄物処理体制の確保

- 災害発生時や感染症の流行時においても、廃棄物処理の安定的・継続的な実施が必要。

基本計画の目標

【基本目標】

一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会 ～みんなで進める3R～

【基本方針】

基本方針1 環境学習の推進 ～ごみに関心を持ち理解を深めます～

基本方針2 ごみの減量と資源化の推進 ～ごみの量を減らします～

基本方針3 適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進 ～適正かつ安定的、効率的なごみ処理をします～

SDGsの理念を普及し、脱炭素社会の構築など、地球環境の保全に貢献することを目指す。



【数値目標】

以下のとおり目標を変更・整理する。
目標値から外す項目も、参考指標として実績を把握していく。

	当初計画	中間目標 (R2)	変更前目標値 (R7)	実績値 (R1)	改定計画	変更後目標値 (R7)
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源ごみを除く)	—	—	—	596g	目標	550g
(2) 事業系ごみの排出量	目標	12,418t	12,418t	11,357t	目標	10,200t
(3) 集団回収量	目標	5,140t	5,140t	3,166t	目標	3,200t
(4) 資源化率	目標	15.3%	15.4%	11.8%	目標	13.2%
家庭系ごみの排出量	目標	30,072t	28,737t	29,566t	—	—
ごみの総排出量	目標	47,630t	46,295t	44,089t	—	—
1人1日当たりのごみの排出量	目標	削減に努力	削減に努力	958g	—	—
リサイクルプラザの施設資源化率	目標	—	70.0%	64.2%	—	—

(1) 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源ごみを除く)

- (家庭系ごみの排出量－資源ごみの量)
÷当該年度人口÷年間日数
- 焼却または埋立されるごみの量を確認できる。
- ごみの減量や資源物の分別を進め、**約50g(≒生卵1個)の減量**に取り組む。

(2) 事業系ごみの排出量

- さらに**約10%の減量**に取り組む。

(3) 集団回収量

- もやすごみに混入している古紙類の資源回収を推進し、**回収量を維持**する。

(4) 資源化率

- ごみの減量に努めることで**相対的に資源化率を高め**、(3)により集団回収量の増加にも努める。

計画推進に向けた施策

基本目標

基本方針

主な施策

基本方針1

環境学習の推進
～ごみに関心を持ち
理解を深めます～

基本方針2

ごみの減量と資源化の
推進
～ごみの量を減らし
ます～

基本方針3

適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進
～適正かつ安定的、効率的なごみ処理を
します～

(1)情報の提供

・それぞれの特性を活かした多様な媒体での情報発信
・ごみ分別アプリの導入 ・効果的な情報発信 etc

(2)環境教育・環境学習の推進

・リサイクルプラザやごみ焼却施設での環境学習
・ごみ分別出前講座の開催 etc

(1)家庭系ごみ減量の推進

・各種啓発 ・食品ロス削減 ・ワンウェイプラスチック削減
・家庭系ごみ処理の有料化の検討 etc

(2)事業系ごみ減量の推進

・各種啓発 ・食品ロス削減 ・ワンウェイプラスチック削減
・施設搬入ごみの手数料見直し
・率先した行政の取組 ・食品ロスの実態調査 etc

(3)ごみ資源化の推進

・店頭回収推進 ・小型家電の回収 ・早朝立哨指導
・プラ製容器包装類・雑がみ・びんの分別推進 etc

(4)集団資源回収運動の推進

・集団資源回収運動の推進 ・拠点回収の拡充 etc

(1)適正な収集・運搬等の推進

・適正排出の推進 ・高齢者等のごみ出し支援の検討 etc

(2)適正な処理・処分の機能確保 及びエネルギー回収の推進

・ごみの適正な処理処分 ・電力の地産地消の取組 etc

(3)処理困難物等の適正処理

・特別管理廃棄物の適正な処理の推進
・市で取り扱わないごみの適正な処理の推進 etc

(4)廃棄物対策事業コストの低減

・効果的・効率的な業務運営 etc

(5)不法投棄対策・散在性ごみ対 策の推進

・クリーン作戦の支援 ・不法投棄対策 etc

(6)海岸漂着ごみ対策の推進

・ごみステーションの散乱防止 ・クリーン作戦 etc

(7)安定的な廃棄物処理体制の 確保

・災害発生時・感染症流行時における廃棄物処理
体制の確保 etc

一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会
～みんなで進める3R～

【数値目標】

- (1) 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源ごみを除く)
596g(R1)→550g(R7) ※卵1個分
- (2) 事業系ごみの排出量
11,357t(R1)→10,200t(R7)
- (3) 集団回収量
3,166t(R1)→3,200t(R7)
- (4) 資源化率 11.8%(R1)→13.2%(R7)